

◎二番（渡辺康平君）自由民主党議員会の渡辺康平です。

先ほど自由民主党の新総裁に岸田文雄氏が選出されました。我々自由民主党は、新総裁のもと団結し、日本の政治を前に進め、国民の生命、財産を守り抜くことを冒頭述べさせていただきます。

それでは、通告に基づきまして一般質問を行います。

今回の一般質問では、ウイズコロナにおける経済対策から拉致問題についてまで十一項目について質問いたしますので、よろしくお願いいたします。初めに、ウイズコロナにおける経済対策について、雇用調整助成金についてです。

福島労働局による最近の雇用失業情勢によると、県内では、雇用情勢は一部に持ち直しの動きが見られるものの、新規求人の動向に業種間による差があり、業種によってはなお厳しい現状にあります。今後新型コロナウイルス感染症の状況によっては、人材需要の回復が遅れることも懸念されるため、感染症が雇用に与える影響に注意する必要があります。

全国的には、失業率が約三％台で推移しており、雇用情勢は回復に向かっているわけではなく、雇用調整助成金により何とか維持されている状況です。

さて、雇用調整助成金の特例措置については、今年の十一月末まで延長されました。しかし、今後の経済状況の不透明感は否めず、商工関係者からもさらなる延長を求める声が届いております。

現在厚生労働省では、雇用調整助成金の財源が底をつくため、審議会において雇用保険料の引上げを模索していますが、私は一般財源を投入してでも雇用の維持のためにはさらなる延長が必要であると考えます。

そこで、雇用調整助成金の特例措置を十二月以降も延長するよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

次に、中小企業者の倒産防止についてであります。

新型コロナウイルスの影響を受けたことによる企業倒産が全国で二千件を超えました。度重なる緊急事態宣言などの人流抑制により、業績不振が長期化した企業が事業継続を諦めるケースが増えています。

特に今後懸念されることは、資金繰り支援による融資制度を活用した事業者の過剰債務問題が懸念されることから、県として事業者に寄り添った対応が必要です。

そこで、県はコロナ禍で過剰債務が懸念される中小企業者の倒産防止にどのように取り組んでいくのか尋ねます。

失業と倒産件数の増加は、自殺率の増加につながり、明確な相関関係が発生します。東京大学の仲田泰祐准教授によると、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、これまでに自殺者が約三千二百人増え、今後三年半で二千人増加すると試算されています。

厚生労働省によると、今年八月までの全国の自殺者数は一万四千二百七人、一方新型コロナウイルスによる死者は九月の段階で一万七千人です。コロナによる死者を防ぎ、経済不況による自殺者を防ぐために、公衆衛生と経済の両方で対応できるウィズコロナという考え方で進むべきではないでしょうか。さて、ワクチン接種が進むにつれ、感染抑制と経済、社会生活の両立という観点がより重要になっています。国は、新型コロナウイルスのワクチン接種証明や陰性証明を活用し、飲食、イベント、旅行など、社会経済活動の制限を緩和する意向を示しました。ワクチンの接種証明の活用による社会経済活動の緩和について、本県も対応が問われています。

今後は、新規感染者数だけに注目するのではなく、多様な指標を参考に政策を議論すべきであり、そのためには日銀や金融機関、県内経済団体との連携はもちろん、新たに経済の専門家を県のアドバイザーとして採用する

ことも検討すべきです。

そこで、ウィズコロナにおいては、関係機関と連携した経済対策を進めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

次に、風評・風化対策についてです。

東日本大震災から復興を理念に掲げた東京二〇二〇オリンピック・パラリンピックを振り返ると、各国チームの代表者から本県産の桃を絶賛する声が世界に発信されました。今回のオリンピックは、無観客ではありませんが、間違いなく風評を払拭する効果があったと思います。

しかし、大変残念ながら、原発事故以降、現在進行形で日本の農林水産物の輸入規制を行う韓国は、あろうことか復興五輪の会場で悪質な風評をまき散らしました。

韓国のオリンピック委員会に当たる大韓体育会がオリンピック選手村で使われる福島県産などの食材を食べないように韓国選手団を指導したこと、選手村近くのホテルを借りて韓国独自の給食センターを開設し、韓国から派遣された調理師や栄養士が弁当を作り、会場に届け、食材の放射能汚染がないかどうか調べるために韓国が食材のスクリーニングをパフォーマンスで行うなど、我々福島県民にとって許されざる行為が行われていたのです。

こうした大韓体育会の行為を韓国公共放送のKBSテレビは放射能フリーのお弁当を提供できると伝え、またメダリストに贈られるブーケに福島県産トルコギキョウとナルコランなど被災地で育てられた花が使用されたことに対して、他の韓国メディアは放射能汚染の危険があると書き立てたことは決して見過ごすことはできません。

大変残念ながら、被害者であり当事者である福島県から韓国に対する抗議の声は最後まで出ることはありませんでした。内堀知事は、七月十九日の記者会見で「事実を把握してもらっていないと改めて実感した。誤解、偏

見を正し、正しい情報を認識してもらおうのが風評払拭の本質」と記者の質問に話しています。

しかし、放射能問題は日本の弱点との観点から、対日批判の道具として福島県を利用する韓国に対して正しい情報を発信するだけでは、相手の行為を止めることはできません。

その典型例として、二〇一六年に李俊揆駐日韓国大使が直接福島第一原発を視察され、「韓国の国民が直接見れば、風評被害は徐々に改善するであろう。福島県の正しい状況を伝えるのが私の任務」と発言したことについて、韓国の与党やメディアからバッシングを受けた経験があります。つまり日本側の立場を代弁したとみなされ、反感を買いました。

このように、福島県の真実を伝える努力は韓国国内では社会的なバッシングを受ける結果となり、日韓の政治問題として残り続けています。正しい情報を発信するだけでは、風評は払拭しないことを認識すべきです。

また、今回の東京オリンピックにおける韓国側の一連の行為について福島県として対応したのは、この記者会見で記者からの質問に答えたのみです。内堀知事は、福島県民を代表して韓国の行為に強く抗議するという声明を国内外に発信すべきでした。

そこで、韓国をはじめとした諸外国における本県への風評を拡散する情報発信について、知事の考えを尋ねます。

アメリカ政府は、九月二十二日付で原発事故の後から続けていた本県をはじめとする日本の食品輸入規制を撤廃したと発表しました。農林水産物の輸入規制をめぐっては、EU、ヨーロッパ連合も来月から輸入規制の一部を緩和すると発表しております。輸入規制を続ける国と地域は中国や韓国、台湾など十四の国となり、アメリカが輸入規制を撤廃したことで、さらなる輸入規制の緩和に向けて弾みがついています。

特に自由、民主主義、人権、法の支配という価値観を共有する台湾は、我が国と歴史的つながりが深く、最近では日本から台湾へアストラゼネカ製ワクチンが提供されたことや台湾産パイナップルの日本への輸入拡大など、日台間の友好を表す出来事は大きなニュースとなっています。

しかし、残念ながら台湾では平成三十年に福島県など日本の五県産食品の禁輸継続について賛否を問う国民投票があり、賛成多数で禁輸継続となりました。既に国民投票の二年間の縛りは終了しているため、今後の輸入規制の動向を見据えて、台湾における理解増進のため、県として積極的なPR活動をすべきです。特に台湾がTPP11への正式な参加を表明したことは、輸入規制解除に向けた最大の好機と言えるでしょう。

そこで、県は台湾における県産農林水産物の輸入規制の撤廃に向け、どのように取り組んでいくのか尋ねます。

次に防災・減災対策についてです。

阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの一環として、鏡石町、矢吹町、玉川村を対象として検討を進めてきた遊水地群整備事業の範囲案について、五月、六月に提案説明会が開催されました。説明会では、三町村の地域住民から、居住地の移転先支援や農地の代替地確保など、様々な質問、意見が出ています。

今後は、住民ニーズに沿った対応が必要であり、国直轄のプロジェクトとはいえ、県としても役割を明確にする必要があります。特に鏡石町、矢吹町、玉川村で抱える課題はそれぞれ異なり、町村のまちづくり、村づくりを県としても支援すべきです。

国が進める阿武隈川上流部の遊水地群の整備において協力を求められる地元町村に対し、県はどのように支援していくのか尋ねます。

次に、再生可能エネルギーについてです。

二〇一二年の再生可能エネルギー固定価格買取制度の導入以降、急激に伸びてきた太陽光発電について、その光と影が明確になってまいりました。静岡県熱海市における死者二十六名、行方不明者一名の被害を出した大規模土石流災害について、近隣の太陽光発電所建設との因果関係については、いまだ静岡県の調査が行われています。

静岡県の調査では、現所有者によって盛土周辺地で土地の改変が行われた可能性や、上部からの雨水流入が崩落の一因になった可能性が浮上しているため、運用中の太陽光発電所や計画地点の土地造成が崩落の引き金を引いた可能性も出ています。

山梨県北斗市では、森林伐採に伴い、土壌の保水力が低下、さらに事業者が雨水処理を怠り、降雨後に浄化槽から家の中に汚水が逆流するという被害に住民が苦しめられ、住民は全員退去、住民グループは市と事業者を訴え、現在も裁判が続いています。

山梨県では、問題を重く見て、太陽光の新設、維持管理、廃棄に関する規制条例を制定し、県知事の認可を受けた場合を除き、出力十キロワット以上の施設の新設を原則禁止とすることが盛り込まれております。

福島県内においても、複数の地域で太陽光発電所の開発案件でトラブルが発生しています。西郷村では、株式会社ブルーキャピタルマネジメントが太陽光発電事業の工事施工中に県の林地開発許可条件に違反する行為を行い、土砂を流出させる被害を発生させ、県の指導を受けたにもかかわらず、同事業者はさらに違反した施工を行い、二度目の土砂を流出させ、県から林地開発の中止命令が出ています。

今後は、新規の開発だけではなく、調整池の維持管理、固定価格買取制度終了後の課題、そして二〇三〇年代から始まる使用済み太陽光パネルの大量廃棄問題に備えるため、山梨県と同様に本県も規制条例を制定すべきで

す。

太陽光発電施設の立地を規制し、適切な維持管理を目的とする条例を制定すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

再エネ連携拡大に伴う課題として、需給バランス面の課題があります。太陽光や風力など、気象条件により出力が変動する電源が増加したため、電力需要が少ない時期に太陽光や風力が高出力となった場合、電気の供給量が需要を超過する状態が発生します。

こうした余剰電力の発生が見込まれる場合、火力発電の抑制などが行われますが、なお余剰電力の発生が見込まれる場合は太陽光や風力の出力制御を行うことになっています。

特に日照時間が長く、太陽光が高出力となり、電力を大量消費する工場が休止となるゴールデンウィークにおける東北エリア需要は、二〇二〇年は七八％、二〇二一年には八七・七％に達しました。

今後出力調整が可能な火力発電を抑制しても、供給が需要を上回れば、太陽光発電、風力発電の出力制御が発生しますが、再エネを推進する県としてはいかに捉えているのでしょうか。

再生可能エネルギーの出力制御について、県の考えを尋ねます。

次に、農業政策についてです。

令和元年東日本台風や昨年のももせん孔細菌病、さらには今年四月の大規模な凍霜害、六月のひょう害など、自然災害や病虫害は毎年のように発生しています。また、業務用米を中心とした米の需要減少による価格の低下など、新型コロナウイルス感染症の影響は継続しており、農家の経営安定は極めて重要な課題と考えます。

平成三十一年から開始された農業経営収入保険は、自然災害はもとより、新型コロナウイルスの影響など、個人の経営努力だけでは避けられない収

入の減少も補償の対象となる画期的な制度です。激甚化、頻発化する自然災害による収穫量の減少や市場価格の下落などに備え、持続可能な農業経営を実現していくためには、制度を運営する農業共済組合だけではなく、関係する機関が一体となった取組が重要であると考えます。

そこで、県は農業経営収入保険の普及にどのように取り組んでいくのか尋ねます。

本県は、全国二位の生産量を有する桃、同じく四位の日本梨など全国屈指の果樹産地ですが、近年は暖冬により果樹の生育が早まるなど、凍害のリスクが高まっており、本年度は四月に県内の広い地域において降霜による農作物への被害が発生し、昭和五十五年以降記録に残る凍霜害としては二番目に大きい被害となったところです。

県は、五月に果樹産地へ防霜ファンを導入するなど、国の事業の上乗せ補助を行う事業を創設されました。生産者からは、多くの防霜ファン整備の要望が出されたと伺っております。このような、農業者の取組をしっかりと支援し、凍霜害の防止対策に努めていくことが重要であると考えます。

県は、果樹の凍霜害の防止にどのように取り組んでいくのか尋ねます。
次に、拉致問題についてです。

昨年九月議会にて、北朝鮮人権侵害問題啓発週間において県の取組を伺いました。今回は、教育委員会に北朝鮮人権侵害問題の啓発について伺いたいと思います。

この問題については、平成三十年九月議会において、高宮光敏議員が総括審査会にて公立小中学校の日本人拉致問題に関する指導について質問されておりますが、改めて質問いたします。

国は、児童生徒が拉致問題について深く認識し、人権問題として考える契機とするために、「アニメ「めぐみ」及びドキュメンタリー映画「めぐみ」

引き裂かれた家族の三十年」の学校における上映会を促すために、全国の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び高等専門学校へDVDを配付しました。

国内外の拉致問題啓発、特に映像による広報が効果的であると思われる若年層の理解増進を図るため、このアニメ「めぐみ」のDVDを積極的に活用していくことを当時の加藤拉致問題担当大臣と林文部科学大臣の連名で各都道府県教育委員会等に対し通知を発出し、協力を要請しました。未解決である北朝鮮による日本人拉致問題を風化させることなく、拉致問題を知らない子供たちに理解を促すための教育が必要です。

県教育委員会は、公立中学校において北朝鮮による日本人拉致問題への理解を深めるため、どのように取り組んでいくのか尋ねます。

終わりに、ドイツの政治学者マックス・ウェーバーは「職業としての政治」の中で「政治とは、情熱と判断力の二つを駆使しながら、堅い板に力を込め、じわっ、じわつと穴をくり抜いていく作業である」と述べました。我々の一般質問は、情熱と判断力を駆使し、県政をじわっ、じわつと前に進めるものだと思います。

また、マックス・ウェーバーは「政治を天職とする者は、自分が世間に対して捧げようとするものに比べて、現実の世の中が自分の立場から見てもそんなに愚かであり、卑俗であっても、断じてくじけない人間、どんな事態に直面しても「それにもかかわらず！」と言い切る自信のある人間、そういう人間だけが政治の天職を持つ」と言います。

私は、「それにもかかわらず！」という精神を持ち、今後も県政を前に進めていきたいと誓い、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。 (拍手)

◎副議長（青木 稔君）執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君) 渡辺議員の御質問にお答えいたします。

諸外国における風評についてであります。

東京オリンピック・パラリンピックでの海外選手による桃のおいしさをはじめとした発信は、県民を大いに勇気づけた一方で、一部の国における県産農産物への風評を助長する発信は極めて残念であります。

私は、復興大臣等に対し、こうした心ない発信はこれまでの復興への道のりを傷つけるものであり、誤解や偏見を正し、全力で風評払拭に取り組むよう強く要請いたしました。

これまでも県民や関係の皆さんによる情報発信はもとより、私も各国の政府関係者への説明や県産品のPRなど、復興への着実な歩みを直接伝えてまいりました。

このような中、輸入規制の撤廃等が進み、県産品の輸出額が過去最高を更新するなど、諸外国の理解は着実に深まっておりますが、一部の国における風評はまだまだ根強く残っております。

引き続き、政府に対して正確な情報発信の強化を求めていくとともに、国や関係機関と連携しながら、徹底した検査や認証GAP取得の推進など、安全・安心に向けた取組に加え、農林水産物の高い品質や地域の魅力といった福島の正しい姿を粘り強く発信し、風評の払拭に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長から答弁をさせます。

(企画調整部長橘 清司君登壇)

◎企画調整部長(橘 清司君) お答えいたします。

太陽光発電施設の立地につきましては、規模の大小にかかわらず、地元の理解の下、関係法令等に基づき実施されることが重要であると考えており

ます。

現在、内閣府の有識者会議において、地域と共生する再生可能エネルギー導入に関する提言が出されるなど、規制の在り方も含めた総合的な検討が行われていることから、引き続き国の動向を注視の上、適切に対応してまいります。

次に、再生可能エネルギーの出力制御につきましては、再生可能エネルギーの導入が進む中、天候の状況や企業活動の変動により、電力の需給バランスが崩れるのを防ぐために行われる可能性はあります。

この場合、余剰電力の蓄電や水素への転換、電力を首都圏等と融通するための送電線の強化などにより、できる限り出力制御を回避することが重要であることから、県といたしましても一般送配電事業者等へ働きかけるなど、再生可能エネルギーの導入が円滑に進むよう取り組んでまいります。

（商工労働部長安齋浩記君登壇）

◎商工労働部長（安齋浩記君）お答えいたします。

雇用調整助成金の特例措置につきましては、コロナ禍において県内企業が雇用を維持していく上で極めて重要であることから、これまで全国知事会を通して国に求めてきたところであり、その結果十一月末までの延長が決定されたところであります。

県といたしましては、今後の経済状況等を注視しながら、引き続き全国知事会と連携して特例措置の延長を求めてまいります。

次に、中小企業者の倒産防止につきましては、売上げが戻らない中、借入金の返済開始により事業継続が厳しくなる懸念があることから、金融機関に対し、据置期間の延長や条件変更など、経営状況に応じた柔軟な対応について繰り返し要請をしているところであります。

今後とも、商工団体等を通じた伴走型の経営支援や、中小企業診断士や税

理士などの専門家による経営改善方針の提示など、中小企業者の実情に応じたきめ細かな事業継続支援に取り組んでまいります。

次に、ウイズコロナにおける経済対策につきましては、厳しい県内の経済動向を考慮し、実質無利子型融資による資金繰り支援をはじめ、事業者への各種支援を実施してまいりました。

今後とも、感染拡大防止に配慮しながら、地域経済の活性化を促進するため、県内経済指標を踏まえつつ、金融機関との情報共有や意見交換など関係機関と連携を図りながら、効果的な経済対策に取り組んでまいります。

（農林水産部長小柴宏幸君登壇）

◎農林水産部長（小柴宏幸君）お答えいたします。

台湾における県産農林水産物の輸入規制につきましては、酒類を除く全ての県産食品の輸入が停止されており、日本政府に対して撤廃を働きかけるよう強く要請しております。

県といたしましても、中国語による県産農林水産物の安全性等を伝える動画の配信や、生産者団体が現地で行う県産米を活用した日本酒の販売活動に対する支援に加え、台湾メディアを招聘した情報発信を進め、撤廃に向けて粘り強く取り組んでまいります。

次に、収入保険につきましては、これまで説明会の開催や普及指導員等による戸別訪問など、制度への理解促進と加入者拡大に努めてまいりました。

また、先月にはJA等関係機関と覚書を締結し、加入要件である青色申告や収入保険の普及に向け、相互に協力する体制を整備したほか、新型感染症による影響を受けた農業者に対し、今年度も新規加入時の保険料の一部を支援することとしたところであります。

今後とも、関係機関等との緊密な連携の下、収入保険のさらなる普及に取り組んでまいります。

次に、果樹の凍霜害の防止につきましては、防霜ファン等の導入を推進するため、今年度の補正予算で国庫事業への上乗せ補助を事業化したところ、多くの要望が寄せられたことから、国に追加措置を強く要請した結果、気象災害に対応した事業が創設され、今定例会に補正予算を計上したところであります。

今後は、防霜ファン等の導入を着実に進めるとともに、防霜資材との組合せによる凍霜害を未然に防止する技術の普及等に取り組んでまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

阿武隈川上流部の遊水地群の整備につきましては、流域全体の治水安全度を高める重要な事業であり、広大な土地を必要とすることから、事業が円滑に進むよう、家屋の移転や営農の継続など、事業の進捗に伴い、具体化する課題解決に向け、町村と県の関係部局との連絡体制を構築したところであり、丁寧に意見を聞き取りながら、事業に協力する地元町村をしっかりと支援してまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

日本人拉致問題につきましては、学習指導要領に基づき、中学三年生の社会科で学ぶこととなっており、県教育委員会といたしましては、分かりやすい教材としてアニメ「めぐみ」等を教員向けに紹介しているところであります。

今後とも、拉致問題の学習を通して、主権や人権、平和について、生徒の理解を深めてまいります。